

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月26日

【中間会計期間】 第19期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼代表執行役副社長 大西 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2382

【事務連絡者氏名】 執行役員 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,151,485	1,096,909	1,887,929	2,200,945	2,484,007
資産運用収益 (百万円)	556,178	619,475	641,271	1,159,020	1,211,578
保険金等支払金 (百万円)	2,769,198	2,618,306	2,386,223	5,487,997	5,778,590
経常利益 (百万円)	34,541	99,311	166,880	117,570	161,173
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	27,172	34,417	57,361	62,067	55,899
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	48,293	50,437	62,887	97,614	87,056
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	199,552	323,429	74,671	25,938	1,055,870
純資産額 (百万円)	2,181,295	2,681,313	3,303,111	2,375,377	3,395,744
総資産額 (百万円)	64,748,170	61,585,410	60,774,125	62,687,388	60,855,899
1株当たり純資産額 (円)	5,609.14	7,005.11	8,629.12	6,206.80	8,871.61
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	121.63	131.78	164.30	249.48	227.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.4	4.4	5.4	3.8	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,447,526	1,325,487	272,564	2,978,098	3,063,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,396,445	1,189,229	685,916	3,216,799	2,721,796
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,813	81,018	80,687	72,939	62,169
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,178,867	1,381,285	1,651,361	1,436,524	1,157,322
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数] (名)	20,541 [2,930]	19,980 [2,739]	19,306 [2,609]	19,776 [2,865]	19,092 [2,676]

(注) 1. 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数(当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(1日8時間換算)を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間		自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
保険料等収入	(百万円)	1,151,485	1,096,909	1,887,929	2,200,945	2,484,007
資産運用収益	(百万円)	556,178	620,675	641,271	1,159,020	1,212,778
保険金等支払金	(百万円)	2,769,198	2,618,306	2,386,223	5,487,997	5,778,590
基礎利益	(百万円)	104,639	131,781	116,218	192,346	224,005
経常利益	(百万円)	33,993	100,219	166,961	117,652	162,581
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	27,172	34,417	57,361	62,067	55,899
中間(当期)純利益	(百万円)	47,941	51,474	63,235	97,791	88,564
資本金	(百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	399,693	383,192	383,192	399,693	383,192
純資産額	(百万円)	2,178,861	2,680,871	3,303,675	2,373,667	3,395,714
総資産額	(百万円)	64,746,626	61,585,915	60,775,958	62,685,230	60,857,090
1株当たり配当額	(円)	46.00	47.00	52.00	92.00	94.00
自己資本比率	(%)	3.4	4.4	5.4	3.8	5.6
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数]	(名)	19,887 [2,890]	19,288 [2,688]	18,587 [2,549]	19,148 [2,827]	18,427 [2,626]

- (注) 1. 基礎利益は、保険料等収入、保険金等支払金、事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標であります。
2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
3. 従業員数は、就業人員数(他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(1日8時間換算)を [] 内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(前略)

(5) 募集品質・コンプライアンスに関するリスク

保険募集プロセスにおける品質確保に関するリスク

当社グループは、募集品質問題の発生を受け、お客さまからの信頼の早期回復、並びに保険募集プロセスにおける法令遵守及びお客さま本位の意識の徹底による募集品質の確保・向上を図ることを最優先かつ着実に取り組んでまいりました。

しかし、一時払終身保険の販売に加え、高齢者向け募集の再開等により、高齢者を含むお客さまと接する機会が増加する中で、お客さまのご意向に沿わず不利益となる事例や法令違反・社内ルール違反となる事例、違反には至らなくともお客さまに適合する契約ではない事例やお客さまの契約に対するご理解が十分とはいえない事例、保険契約に対する苦情・無効申請が行われる事例が発生する場合には、当社グループの社会的信用、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このように、今後、当社グループにおいて遵守すべき法令等の義務に反する行為が発生する場合、当該違反行為の規模や程度又は当社の取り組み状況によっては、監督当局から再度業務停止命令等の行政処分を受けるなど、当社グループの経営や事業の存続に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2024年9月27日付で公表いたしましたとおり、郵便局において、事前にお客さまのクロスセル同意をいただかないまま、お客さまの貯金の非公開金融情報を用いて、保険募集を目的とした来局ご案内を行った事例が確認されました。今後、日本郵政グループは、策定した再発防止策を徹底するとともに、グループ総力を結集し、お客さま本位のサービス提供に努めてまいります。

(後略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

営業面においては、当中間連結会計期間における新契約年換算保険料は、2024年1月に販売を開始しました一時払終身保険の影響等により、個人保険が前年同期と比べ677億円増加と大幅に増加し、1,130億円(前年同期比149.6%増)となった一方で、第三分野が11億円減少し41億円(同22.1%減)となりました。保有契約年換算保険料については、個人保険が451億円減少し2兆9,422億円(前連結会計年度末比1.5%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が130億円減少し5,515億円(同2.3%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。なお、受再している簡易生命保険契約(保険)を含まない保有契約年換算保険料(個人保険)は、2兆1,900億円(前連結会計年度末比0.5%減)となっており、概ね横ばいに推移しております。

資産運用面においては、円金利資産と円金利負債のマッチングを図るALMの観点から、公社債を中心に運用しております。株式、外国証券等の収益追求資産については、オープン外債の償還・売却や国内株式の時価下落、一時払終身保険見合いでの公社債への投資を積極的に実施したことを主な要因として、前連結会計年度末比で残高は減少し、収益追求資産の占率は17.9%となりました。平均予定利率は再保険の活用や一時払終身保険の販売等により前年同期比で0.04ポイント下落し1.62%、基礎利益上の運用収支等の利回り(利子利回り)は収益追求資産の収益貢献等により前年同期比で0.05ポイント増加し1.90%となり、順ぎやは前年同期と比べ178億円増加し680億円となりました。キャピタル損益は、投資信託の解約益の増加等により、450億円のキャピタル益となりました。

当中間連結会計期間における経常利益は、順ざやが改善した一方、一時払終身保険販売を主とした、新契約の増加に伴う短期的な費用である、初年度に係る標準責任準備金の積増負担の増加の影響等により、基礎利益は減少しましたが、2021年3月期より実施していた危険準備金の超過繰入の終了等に伴う臨時損益の改善及びキャピタル損益の大幅な改善により、前年同期と比べ675億円増加し、1,668億円(前年同期比68.0%増)となりました。上記のキャピタル損益等については価格変動準備金により中立化されたものの、順ざやの改善や臨時損益の改善により、親会社株主に帰属する中間純利益は、628億円と前年同期と比べ124億円の増益(前年同期比24.7%増)となりました。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当中間連結会計期間末の総資産額は、保有契約は減少しているものの一時払終身保険の販売好調の影響等により保険契約準備金が前連結会計年度末と比べ横ばいとなったこと等から、前連結会計年度末に比べ横ばいの60兆7,741億円(前連結会計年度末比0.1%減)となりました。

資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ817億円減少し、60兆7,741億円(前連結会計年度末比0.1%減)となりました。主な資産構成は、有価証券47兆7,746億円(同0.2%増)、金銭の信託6兆2,022億円(同1.1%減)及び貸付金2兆7,937億円(同14.9%減)となっております。

負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ108億円増加し、57兆4,710億円(前連結会計年度末比0.0%増)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は、保有契約は減少しているものの一時払終身保険の販売好調の影響等により前連結会計年度末と比べ横ばいの51兆5,778億円(同0.8%減)となりました。

純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ926億円減少し、3兆3,031億円(前連結会計年度末比2.7%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ1,349億円減少し、1兆6,407億円(同7.6%減)となりました。

なお、当中間連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つ)は、1,024.8%と高い健全性を維持しております。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

経常収益

経常収益は、前年同期と比べ1,705億円減少し、2兆9,434億円(前年同期比5.5%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆8,879億円(同72.1%増)、資産運用収益6,412億円(同3.5%増)、その他経常収益4,142億円(同70.4%減)となっております。

a. 保険料等収入

保険料等収入は、保有契約は減少した一方で、2024年1月から一時払終身保険の販売を開始したこと等により、前年同期に比べ7,910億円増加し、1兆8,879億円(前年同期比72.1%増)となりました。

b. 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入、金銭の信託運用益及び有価証券売却益等が増加したことから、前年同期に比べ217億円増加し、6,412億円(前年同期比3.5%増)となりました。

c. その他経常収益

その他経常収益は、一時払終身保険の販売好調の影響等に伴う責任準備金戻入額の減少等により、前年同期に比べ9,833億円減少し、4,142億円(前年同期比70.4%減)となりました。

経常費用

経常費用は、前年同期と比べ2,380億円減少し、2兆7,765億円(前年同期比7.9%減)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が2兆3,862億円(同8.9%減)、資産運用費用が1,351億円(同5.0%減)、事業費が2,116億円(同1.1%減)、その他経常費用が432億円(同7.7%増)等となっております。

a. 保険金等支払金

保険金等支払金は、保有契約の減少等により、前年同期に比べ2,320億円減少し、2兆3,862億円(前年同期比8.9%減)となりました。

b. 資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用の減少等により、前年同期に比べ70億円減少し、1,351億円(前年同期比5.0%減)となりました。

c. 事業費

事業費は、業務委託手数料の減少等により、前年同期に比べ22億円減少し、2,116億円(前年同期比1.1%減)となりました。

d. その他経常費用

その他経常費用は、税金の増加等により、前年同期に比べ30億円増加し、432億円(前年同期比7.7%増)となりました。

経常利益

経常利益は、順ざやが改善した一方、一時払終身保険販売を主とした、新契約の増加に伴う初年度に係る短期的な費用である、標準責任準備金の積増負担の増加の影響等により、基礎利益は減少しましたが、2021年3月期より実施していた危険準備金の超過繰入の終了等に伴う臨時損益の改善及びキャピタル損益の大幅な改善により、前年同期に比べ675億円増加し、1,668億円(前年同期比68.0%増)となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期に戻し入れとなっていた価格変動準備金について、当中間連結会計期間において繰り入れたこと等により、前年同期に比べ276億円減少し、205億円の損失となりました。

契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前年同期に比べ229億円増加し、573億円(前年同期比66.7%増)となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する中間純利益は、キャピタル損益等が価格変動準備金により中立化されたものの、順ざやの改善や臨時損益の改善により、前年同期に比べ124億円増加し、628億円(前年同期比24.7%増)となりました。

なお、当社の当中間連結会計期間における基礎利益は、1,162億円(前年同期比11.8%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2024年1月から一時払終身保険の販売を開始したこと等により保険料等収入が増加したことや保有契約の減少等により保険金支払が減少したこと等により、前年同期に比べ1兆529億円支出減となり、2,725億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入が増加したものの、一時払終身保険の販売好調に伴う運用額の増加等により有価証券の取得による支出が増加したこと及び有価証券の売却・償還による収入

が減少したこと等から、前年同期に比べ5,033億円収入減となり、6,859億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加等により、前年同期に比べ3億円収入減となり、806億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の中間期末残高

上記～の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期首から4,940億円増加し、1兆6,513億円となりました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2024年3月31日)		当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	13,095	36,698,079	13,049	36,308,459
個人年金保険	540	754,563	467	661,958

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)				当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加
個人保険	254	629,392	629,386	6	521	1,371,647	1,371,646	1
個人年金保険	0	901	901	-	0	715	715	-

(注) 1. 件数は、新契約件数に転換後契約件数を加えた数値であります。なお、転換後契約とは、既契約の転換によって成立した契約であります。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
個人保険	2,200,282	2,190,053
個人年金保険	193,670	168,005
合計	2,393,952	2,358,059
うち医療保障・ 生前給付保障等	308,878	302,857

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	
	個人保険	45,288		113,048
個人年金保険	77		60	
合計	45,365		113,109	
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,369		4,180	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に係る年換算保険料に、既契約の転換による転換前後の年換算保険料の純増加分を加えた数値であります。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2024年 3月 31日)		当中間会計期間末 (2024年 9月 30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	6,605	17,487,699	6,313	16,736,627
年金保険	1,169	380,861	1,134	368,264

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2024年 3月 31日)		当中間会計期間末 (2024年 9月 30日)	
	保険	787,046		752,151
年金保険	385,688		374,189	
合計	1,172,735		1,126,341	
うち医療保障・ 生前給付保障等	255,788		248,710	

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

(参考3) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当中間連結 会計期間末 (2024年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,928,566	6,878,340
資本金等	1,604,045	1,647,055
価格変動準備金	873,799	894,285
危険準備金	1,725,335	1,719,643
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	31	30
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,206,874	2,039,407
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	21,656	17,627
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,033	2,692
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	214,749	199,844
負債性資本調達手段等	400,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	77,647	107,161
その他	-	170
リスクの合計額 $\left[\left\{ (R_1^2 + R_3^2) + R_8 + R_9 \right\}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6 \right]^{1/2} + R_5$ (B)	1,354,164	1,342,306
保険リスク相当額 R_1	107,916	105,334
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	37,822	36,483
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	108,247	105,433
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	1,208,624	1,200,243
経営管理リスク相当額 R_4	29,252	28,949
ソルベンシー・マージン比率 $(A) / \{ (1/2) \times (B) \} \times 100$	1,023.2%	1,024.8%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	383,192,300	383,192,300	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	383,192,300	383,192,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		383,192,300		500,000		405,044

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	190,963	49.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	31,174	8.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,799	3.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,165	1.61
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,254	1.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,130	1.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	4,046	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,639	0.95
かんぽ生命保険社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	3,359	0.88
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,654	0.69
計		262,188	68.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 383,113,500	3,831,135	同上
単元未満株式	普通株式 67,700		
発行済株式総数	383,192,300		
総株主の議決権		3,831,135	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式394,500株(議決権3,945個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社かんぼ生命 保険	東京都千代田区大手町 二丁目3番1号	11,100		11,100	0.00
計		11,100		11,100	0.00

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式394,500株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 リテール営業本部長	執行役 リテール営業本部長兼マーケティング部長	柳沢 憲一	2024年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第264条及び第288条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第282条及び第306条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
3. 監査証明について
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,157,322	1,651,361
コールローン	40,000	30,000
買現先勘定	1,047,192	945,686
買入金銭債権	25,392	24,283
金銭の信託	6,271,415	6,202,290
有価証券	1,2,3,4,9 47,693,813	1,2,3,4,9 47,774,677
貸付金	4,5,6 3,281,313	4,5 2,793,712
有形固定資産	7 136,936	7 140,039
無形固定資産	97,807	108,486
代理店貸	11,296	10,423
再保険貸	7,646	10,157
その他資産	4,6,9 449,463	4,9 393,176
繰延税金資産	636,644	690,206
貸倒引当金	346	374
資産の部合計	60,855,899	60,774,125
負債の部		
保険契約準備金	51,988,334	51,577,829
支払備金	10 373,913	10 323,761
責任準備金	10,13 50,512,792	10,13 50,152,498
契約者配当準備金	8 1,101,628	8 1,101,568
再保険借	6,001	5,865
社債	12 400,000	12 500,000
売現先勘定	9 3,905,000	9 4,231,092
その他負債	6,14 190,696	14 150,927
退職給付に係る負債	95,931	110,685
役員株式給付引当金	391	329
特別法上の準備金	873,799	894,285
価格変動準備金	13 873,799	13 894,285
負債の部合計	57,460,155	57,471,014
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	717,960	762,838
自己株式	948	901
株主資本合計	1,622,055	1,666,981
その他有価証券評価差額金	1,775,693	1,640,759
繰延ヘッジ損益	4,186	6,566
退職給付に係る調整累計額	2,182	1,937
その他の包括利益累計額合計	1,773,689	1,636,130
純資産の部合計	3,395,744	3,303,111
負債及び純資産の部合計	60,855,899	60,774,125

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	3,113,961	2,943,451
保険料等収入	3 1,096,909	3 1,887,929
資産運用収益	619,475	641,271
利息及び配当金等収入	439,343	446,118
金銭の信託運用益	107,216	112,641
有価証券売却益	58,909	64,162
有価証券償還益	54	83
為替差益	13,934	18,251
貸倒引当金戻入額	-	1
その他運用収益	17	11
その他経常収益	1,397,577	414,250
支払備金戻入額	2 21,227	2 50,151
責任準備金戻入額	2 1,373,154	2 360,293
その他の経常収益	3,195	3,805
経常費用	3,014,650	2,776,571
保険金等支払金	2,618,306	2,386,223
保険金	4 2,145,309	4 1,937,238
年金	114,555	95,594
給付金	99,672	108,541
解約返戻金	217,099	209,787
その他返戻金	31,457	25,841
再保険料	10,211	9,219
責任準備金等繰入額	57	337
契約者配当金積立利息繰入額	57	337
資産運用費用	142,180	135,100
支払利息	2,181	4,467
有価証券売却損	85,550	91,069
有価証券償還損	140	97
金融派生商品費用	52,321	37,847
貸倒引当金繰入額	3	-
その他運用費用	1,982	1,617
事業費	1 213,919	1 211,647
その他経常費用	40,186	43,262
経常利益	99,311	166,880
特別利益	7,072	-
価格変動準備金戻入額	7,072	-
特別損失	52	20,582
固定資産等処分損	52	96
価格変動準備金繰入額	-	20,485
契約者配当準備金繰入額	5 34,417	5 57,361
税金等調整前中間純利益	71,913	88,936
法人税及び住民税等	33,999	27,448
法人税等調整額	12,523	1,399
法人税等合計	21,475	26,048
中間純利益	50,437	62,887
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	50,437	62,887

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	50,437	62,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284,401	134,933
繰延ヘッジ損益	11,178	2,379
退職給付に係る調整額	231	245
その他の包括利益合計	272,991	137,559
中間包括利益	323,429	74,671
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	323,429	74,671
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	701,540	36,082	1,570,502
当中間期変動額					
剰余金の配当			17,626		17,626
親会社株主に帰属する 中間純利益			50,437		50,437
自己株式の処分				132	132
自己株式の消却		35,000		35,000	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		35,000	35,000		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,189	35,133	32,944
当中間期末残高	500,000	405,044	699,351	948	1,603,446

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	797,912	4,607	2,354	804,875	2,375,377
当中間期変動額					
剰余金の配当					17,626
親会社株主に帰属する 中間純利益					50,437
自己株式の処分					132
自己株式の消却					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	284,401	11,178	231	272,991	272,991
当中間期変動額合計	284,401	11,178	231	272,991	305,935
当中間期末残高	1,082,314	6,571	2,123	1,077,866	2,681,313

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	717,960	948	1,622,055
当中間期変動額					
剰余金の配当			18,009		18,009
親会社株主に帰属する 中間純利益			62,887		62,887
自己株式の処分				47	47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	44,878	47	44,925
当中間期末残高	500,000	405,044	762,838	901	1,666,981

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,775,693	4,186	2,182	1,773,689	3,395,744
当中間期変動額					
剰余金の配当					18,009
親会社株主に帰属する 中間純利益					62,887
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	134,933	2,379	245	137,559	137,559
当中間期変動額合計	134,933	2,379	245	137,559	92,633
当中間期末残高	1,640,759	6,566	1,937	1,636,130	3,303,111

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	71,913	88,936
減価償却費	20,189	19,759
支払備金の増減額（ は減少）	21,227	50,151
責任準備金の増減額（ は減少）	1,373,154	360,293
契約者配当準備金積立利息繰入額	57	337
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	34,417	57,361
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	28
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	29,576	14,753
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	70	62
価格変動準備金の増減額（ は減少）	7,072	20,485
利息及び配当金等収入	439,343	446,118
有価証券関係損益（ は益）	26,727	26,921
支払利息	2,181	4,467
為替差損益（ は益）	13,934	18,251
有形固定資産関係損益（ は益）	46	96
代理店貸の増減額（ は増加）	29,084	873
再保険貸の増減額（ は増加）	140	2,510
その他資産（除く投資活動関連、財務活動 関連）の増減額（ は増加）	14,501	34,107
再保険借の増減額（ は減少）	200	136
その他負債（除く投資活動関連、財務活動 関連）の増減額（ は減少）	12,076	22,648
その他	53,204	74,082
小計	1,720,463	706,125
利息及び配当金等の受取額	430,844	476,526
利息の支払額	2,051	3,245
契約者配当金の支払額	65,807	57,701
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	31,989	17,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,325,487	272,564

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	3,730,000	3,729,999
コールローンの償還による収入	3,730,000	3,739,999
買現先勘定の純増減額（ は増加）	377,974	101,506
買入金銭債権の取得による支出	9,997	19,985
買入金銭債権の売却・償還による収入	30,812	21,016
金銭の信託の増加による支出	102,610	54,326
金銭の信託の減少による収入	133,756	48,699
有価証券の取得による支出	937,104	1,631,561
有価証券の売却・償還による収入	2,063,039	1,474,786
貸付けによる支出	216,374	237,541
貸付金の回収による収入	250,757	725,145
売現先勘定の純増減額（ は減少）	107,909	326,092
その他	272,636	44,963
資産運用活動計	1,209,707	718,869
（営業活動及び資産運用活動計）	115,779	446,304
有形固定資産の取得による支出	1,090	7,401
無形固定資産の取得による支出	19,133	25,369
子会社株式の取得による支出	200	-
その他	53	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,189,229	685,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	749	683
社債の発行による収入	99,386	99,383
自己株式の処分による収入	4	-
配当金の支払額	17,623	18,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,018	80,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	55,239	494,039
現金及び現金同等物の期首残高	1,436,524	1,157,322
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,381,285	1 1,651,361

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

かんぼシステムソリューションズ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、かんぼNEXTパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(かんぼNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合)及び関連会社(JPインベストメント株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社他)については、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

()満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

()責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

()非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

()その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

()建物

2年～60年

()その他の有形固定資産

2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前連結会計年度45百万円、当中間連結会計期間16百万円であります。

役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

()ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債券

()ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...保険負債

ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」という。)からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

()標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

()標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

保険料等収入の計上基準

()保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

()再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

保険金等支払金の計上基準

()保険金等支払金(再保険料を除く。)

保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

()再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

(追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記及びに従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から退任後に給付しております。

業績連動型株式報酬制度

中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。

業績非連動型株式報酬制度

毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末925百万円、当中間連結会計期間末877百万円であり、株式数は、前連結会計年度末415千株、当中間連結会計期間末394千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	7,139,629	7,864,827
時価	6,954,091	7,514,955

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分(一部の保険種類を除く。)

かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

かんぽ生命保険契約(一時払)商品区分(一部の保険種類を除く。)

なお、かんぽ生命保険契約(一時払)商品区分に、当中間連結会計期間より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	1,597,184	1,625,521

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	7,462	7,462
出資金	70,384	99,899
合計	77,847	107,361

4. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
4,890	3,136

6. 前連結会計年度末日が支払期日である貸付金(機構貸付)について、前連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないため其他負債(仮受金)に計上しております。前連結会計年度末日が支払期日である貸付金(機構貸付)及び当該機構貸付に係る経過利息として其他資産(未収収益)に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことにより其他負債(仮受金)に計上した金額は、次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間末日は、金融機関の非営業日ではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸付金(機構貸付)	242,568	-
其他資産(未収収益)	21,100	-
其他負債(仮受金)	13,276	-

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
62,049	63,913

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
期首残高	1,175,171	1,101,628
契約者配当金支払額	129,463	57,701
利息による増加等	137	337
年金買増しによる減少	115	57
契約者配当準備金繰入額	55,899	57,361
期末残高	1,101,628	1,101,568

9. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	3,715,475	4,050,371

担保付き債務は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
売現先勘定	3,905,000	4,231,092

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れておりません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	213,657	180,486
先物取引差入証拠金	4,284	4,143
金融商品等差入担保金	35,750	39,561

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	426	436

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	641,745	637,826

11. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	141,779	131,321

12. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であり、その額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	400,000	500,000

13. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)	25,595,821	24,784,475
危険準備金	1,283,683	1,275,962
価格変動準備金	749,984	771,927

14. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上した「その他負債」には「機構預り金」が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

「機構預り金」の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	37,575	37,079

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動費	24,973	32,212
営業管理費	8,955	7,777
一般管理費	179,991	171,657

2. 当中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は10百万円であります。(前中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は256百万円であります。)

また、当中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は3,919百万円であります。(前中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は62百万円であります。)

3. 保険料等収入のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
90,751	69,599

4. 保険金のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1,140,854	1,055,359

5. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
26,292	52,812

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	399,693	-	16,501	383,192
自己株式				
普通株式	16,988	-	16,561	427

- (1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少16,501千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
- (2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ475千株、415千株であります。
- (3) 普通株式の自己株式の株式数の減少16,561千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少16,501千株並びに株式給付信託(BBT)の給付及び売却による減少59千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	17,626	46.00	2023年3月31日	2023年6月20日

() 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	18,009	利益剰余金	47.00	2023年9月30日	2023年12月5日

() 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	383,192	-	-	383,192
自己株式				
普通株式	427	-	21	405

(1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ415千株、394千株であります。

(2) 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	18,009	47.00	2024年3月31日	2024年6月18日

() 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	19,925	利益剰余金	52.00	2024年9月30日	2024年12月5日

() 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預貯金	1,381,285	1,651,361
現金及び現金同等物	1,381,285	1,651,361

(リース取引関係)

<借主側>

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、有形固定資産(車両)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	4,625	4,982
1年超	11,909	9,960
合計	16,535	14,943

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	25,392	25,392	-
其他有価証券	25,392	25,392	-
金銭の信託(1)(2)	6,158,055	6,158,055	-
有価証券	47,587,711	48,461,033	873,322
満期保有目的の債券	32,343,114	33,401,975	1,058,860
責任準備金対応債券	7,139,629	6,954,091	185,537
其他有価証券(2)	8,104,967	8,104,967	-
貸付金	3,281,282	3,350,020	68,737
保険約款貸付	149,707	149,707	-
一般貸付(3)	849,174	829,355	19,786
機構貸付(3)	2,282,432	2,370,957	88,524
貸倒引当金(4)	31	-	-
資産計	57,052,441	57,994,501	942,060
社債	400,000	391,900	8,100
負債計	400,000	391,900	8,100
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,097)	(1,097)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(43,537)	(43,537)	-
デリバティブ取引計	(44,634)	(44,634)	-

(1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。)第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭の信託(1)	113,360
有価証券	106,101
非上場株式(2)	11,722
外国証券(2)	23,994
組合出資金(3)	70,384
合計	219,461

(1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

- (2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日。以下「時価開示適用指針」という。)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- (3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	24,283	24,283	-
その他有価証券	24,283	24,283	-
金銭の信託(1)(2)	6,081,526	6,081,526	-
有価証券	47,639,115	47,586,349	52,765
満期保有目的の債券	31,909,959	32,207,065	297,105
責任準備金対応債券	7,864,827	7,514,955	349,871
その他有価証券(2)	7,864,328	7,864,328	-
貸付金	2,793,682	2,830,822	37,139
保険約款貸付	153,918	153,918	-
一般貸付(3)	814,992	783,830	31,131
機構貸付(3)	1,824,801	1,893,073	68,271
貸倒引当金(4)	29	-	-
資産計	56,538,607	56,522,981	15,626
社債	500,000	487,910	12,090
負債計	500,000	487,910	12,090
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	182	182	-
ヘッジ会計が適用されているもの	12,523	12,523	-
デリバティブ取引計	12,706	12,706	-

- (1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
- (2) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
- (4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭の信託(1)	120,763
有価証券	135,562
非上場株式(2)	11,722
外国証券(2)	23,941
組合出資金(3)	99,899
合計	256,326

- (1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- (2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、時価開示適用指針第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
- (3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	9,998	15,393	25,392
金銭の信託(1)	3,872,373	861,113	-	4,733,487
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,337,930	-	-	1,337,930
地方債	-	359,102	21,591	380,693
社債	-	1,610,578	-	1,610,578
株式	546,030	-	-	546,030
外国証券(1)	-	1,954,510	-	1,954,510
その他の証券	-	2,094,534	10,352	2,104,887
資産計	5,756,334	6,889,838	47,337	12,693,510
デリバティブ取引(2)				
通貨関連	-	(38,819)	-	(38,819)
金利関連	-	(5,814)	-	(5,814)
デリバティブ取引計	-	(44,634)	-	(44,634)

(1) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,260,483百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は176,297百万円であります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	9,992	14,290	24,283
金銭の信託(1)	3,807,225	827,227	-	4,634,453
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,389,398	-	-	1,389,398
地方債	-	335,485	20,861	356,346
社債	-	1,536,283	-	1,536,283
株式	540,156	-	-	540,156
外国証券(1)	102,625	1,621,179	-	1,723,804
その他の証券	-	2,141,158	10,047	2,151,205
資産計	5,839,406	6,471,327	45,198	12,355,932
デリバティブ取引(2)				
通貨関連	-	21,826	-	21,826
金利関連	-	(9,120)	-	(9,120)
デリバティブ取引計	-	12,706	-	12,706

- (1) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,246,938百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は178,773百万円であります。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	158,124	-	158,124
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,351,127	-	-	30,351,127
地方債	-	1,859,614	3,453	1,863,068
社債	-	1,187,779	-	1,187,779
責任準備金対応債券				
国債	5,450,242	-	-	5,450,242
地方債	-	369,871	22,325	392,196
社債	-	1,092,096	-	1,092,096
外国証券	-	19,555	-	19,555
貸付金	-	-	3,350,020	3,350,020
資産計	35,801,369	4,687,041	3,375,799	43,864,210
社債	-	391,900	-	391,900
負債計	-	391,900	-	391,900

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	188,493	-	188,493
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	29,544,787	-	-	29,544,787
地方債	-	1,564,817	3,307	1,568,124
社債	-	1,094,153	-	1,094,153
責任準備金対応債券				
国債	5,873,134	-	-	5,873,134
地方債	-	348,134	21,800	369,935
社債	-	1,252,315	-	1,252,315
外国証券	-	19,570	-	19,570
貸付金	-	-	2,830,822	2,830,822
資産計	35,417,921	4,467,484	2,855,930	42,741,336
社債	-	487,910	-	487,910
負債計	-	487,910	-	487,910

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。

金銭の信託

信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載してあります。

有価証券

株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類してあります。

債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類してあります。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合又は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格(重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。)による場合はレベル2に分類してあり、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類してあります。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類してあります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載してあります。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としてあります。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としてあります。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によってあります。

なお、貸付金については、レベル3に分類してあります。

負債

社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格(重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。)による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類してあります。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 による変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替 (3)	期末 残高	当連結会計年 度の損益に計 上した額のうち 連結貸借対 照表日におい て保有する金 融商品の評価 損益
		損益に計上 (1)	その他の包括 利益に計上 (2)					
買入金銭債権	17,348	-	273	1,682	-	-	15,393	-
有価証券								
その他有価証券								
地方債	32,681	-	552	1,006	-	9,531	21,591	-
外国証券	30,472	3,090	5,114	38,677	-	-	-	-
その他の証券	11,161	-	148	660	-	-	10,352	-
資産計	91,664	3,090	4,140	42,026	-	9,531	47,337	-

(1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該地方債について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当中間連結会計期間の損益 又はその他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 による変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当中間連結会 計期間の損益 に計上した額 のうち中間連 結貸借対照表 日において保 有する金融商 品の評価損益
		損益に計上	その他の包括 利益に計上 ()					
買入金銭債権	15,393	-	87	1,016	-	-	14,290	-
有価証券								
その他有価証券								
地方債	21,591	-	226	503	-	-	20,861	-
その他の証券	10,352	-	6	312	-	-	10,047	-
資産計	47,337	-	306	1,831	-	-	45,198	-

() 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

期首 残高	当連結会計年度の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還による変動 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なさないことと した額	期末 残高	当連結会計年度 の損益に計上し た額のうち連結 貸借対照表日 において保有する 投資信託の評価 損益
	損益に計上	その他の包括利 益に計上()					
976,210	-	134,697	149,575	-	-	1,260,483	-

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還による変動 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なさないことと した額	期末 残高	当中間連結会計 期間の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利 益に計上()					
1,260,483	-	37,839	24,294	-	-	1,246,938	-

() 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

期首 残高	当連結会計年度の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還による変動 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なさないことと した額	期末 残高	当連結会計年度 の損益に計上し た額のうち連結 貸借対照表日 において保有する 投資信託の評価 損益
	損益に計上	その他の包括利 益に計上()					
168,115	-	3,517	4,665	-	-	176,297	-

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還による変動 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基準 価額を時価とみ なさないことと した額	期末 残高	当中間連結会計 期間の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利 益に計上()					
176,297	-	6,638	9,113	-	-	178,773	-

() 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 中間連結会計期間末日(連結会計期間末日)における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
解約に一定程度の期間を要するもの等	1,260,483	1,246,938

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	25,189,236	27,286,288	2,097,052
国債	23,385,959	25,368,895	1,982,935
地方債	1,318,044	1,397,333	79,289
社債	485,232	520,059	34,827
小計	25,189,236	27,286,288	2,097,052
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	7,153,878	6,115,686	1,038,191
国債	5,841,671	4,982,232	859,439
地方債	528,674	465,734	62,939
社債	783,532	667,719	115,813
小計	7,153,878	6,115,686	1,038,191
合計	32,343,114	33,401,975	1,058,860

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	23,313,580	24,978,851	1,665,271
国債	21,850,758	23,422,052	1,571,293
地方債	1,046,279	1,111,357	65,077
社債	416,541	445,442	28,900
小計	23,313,580	24,978,851	1,665,271
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	8,596,378	7,228,213	1,368,165
国債	7,262,115	6,122,734	1,139,380
地方債	536,351	456,767	79,583
社債	797,911	648,710	149,200
小計	8,596,378	7,228,213	1,368,165
合計	31,909,959	32,207,065	297,105

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	3,703,306	3,981,476	278,170
国債	3,446,300	3,714,174	267,873
地方債	154,435	161,038	6,602
社債	102,569	106,263	3,693
外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
小計	3,703,306	3,981,476	278,170
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	3,416,323	2,953,059	463,264
国債	2,025,683	1,736,067	289,615
地方債	252,680	231,158	21,522
社債	1,137,958	985,833	152,125
外国証券	20,000	19,555	444
外国公社債	20,000	19,555	444
小計	3,436,323	2,972,614	463,708
合計	7,139,629	6,954,091	185,537

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	3,907,170	4,140,577	233,407
国債	3,528,577	3,752,098	223,520
地方債	126,476	132,190	5,714
社債	252,116	256,289	4,172
外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
小計	3,907,170	4,140,577	233,407
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	3,937,657	3,354,807	582,849
国債	2,492,093	2,121,036	371,057
地方債	263,940	237,745	26,195
社債	1,181,623	996,026	185,597
外国証券	20,000	19,570	429
外国公社債	20,000	19,570	429
小計	3,957,657	3,374,378	583,279
合計	7,864,827	7,514,955	349,871

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	414,959	408,270	6,688
国債	-	-	-
地方債	5,870	5,839	31
社債	409,088	402,430	6,657
株式	519,399	315,950	203,449
外国証券	970,682	857,720	112,961
外国公社債	840,323	730,708	109,614
外国その他の証券	130,358	127,011	3,347
その他(1)	793,051	719,347	73,704
小計	2,698,092	2,301,287	396,804
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	2,914,243	3,151,928	237,685
国債	1,337,930	1,530,689	192,758
地方債	374,822	382,391	7,568
社債	1,201,489	1,238,847	37,357
株式	26,631	29,023	2,392
外国証券	1,154,164	1,242,076	87,911
外国公社債	1,114,187	1,202,076	87,888
外国その他の証券	39,977	40,000	22
その他(1)	2,007,227	2,145,058	137,830
小計	6,102,267	6,568,086	465,819
合計	8,800,359	8,869,374	69,015

- (1) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価670,000百万円、連結貸借対照表計上額670,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価24,907百万円、連結貸借対照表計上額25,392百万円)が含まれております。
- (2) 71百万円の減損処理を行っております。
- なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
公社債	430,859	421,317	9,541
国債	139,015	136,799	2,216
地方債	1,100	1,100	0
社債	290,743	283,418	7,324
株式	482,989	304,527	178,462
外国証券	976,924	920,651	56,272
外国公社債	809,792	755,455	54,336
外国その他の証券	167,132	165,196	1,935
その他()	962,196	900,330	61,865
小計	2,852,970	2,546,827	306,142
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
公社債	2,851,169	3,070,573	219,404
国債	1,250,383	1,418,597	168,214
地方債	355,246	364,164	8,918
社債	1,245,539	1,287,811	42,271
株式	57,166	62,560	5,393
外国証券	914,012	971,180	57,167
外国公社債	914,012	971,180	57,167
外国その他の証券	-	-	-
その他()	2,053,292	2,162,740	109,448
小計	5,875,640	6,267,055	391,414
合計	8,728,611	8,813,883	85,271

() 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価840,000百万円、中間連結貸借対照表計上額840,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価23,886百万円、中間連結貸借対照表計上額24,283百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	6,158,055	3,642,486	2,515,569	2,553,934	38,365

() 3,882百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	6,081,526	3,737,622	2,343,904	2,385,786	41,882

() 2,038百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	58,287	-	1,097	1,097
	米ドル	53,516	-	1,005	1,005
	ユーロ	4,770	-	91	91
合計		-	-	-	1,097

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	12,441	-	182	182
	米ドル	8,762	-	239	239
	ユーロ	1,437	-	4	4
	豪ドル	2,242	-	53	53
合計		-	-	-	182

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める外部顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	131.78	164.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	50,437	62,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	50,437	62,887
普通株式の期中平均株式数(千株)	382,730	382,773

(1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間450千株、当中間連結会計期間407千株であります。

2. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	8,871.61	8,629.12
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	3,395,744	3,303,111
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	3,395,744	3,303,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	382,765	382,786

() 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末415千株、当中間連結会計期間末394千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年11月15日から2025年11月14日まで |

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,152,730	1,647,182
現金	723	83
預貯金	1,152,007	1,647,099
コールローン	40,000	30,000
買現先勘定	1,047,192	945,686
買入金銭債権	25,392	24,283
金銭の信託	6,271,415	6,202,290
有価証券	1,2,3,8 47,694,597	1,2,3,8 47,775,461
国債	36,037,546	36,522,943
地方債	2,634,528	2,329,395
社債	4,119,871	4,184,476
株式	7 558,536	7 552,662
外国証券	2,168,841	1,934,878
その他の証券	7 2,175,272	7 2,251,104
貸付金	3,4 3,281,313	3,4 2,793,712
保険約款貸付	149,707	153,918
一般貸付	849,174	814,992
機構貸付	5 2,282,432	1,824,801
有形固定資産	136,571	139,229
土地	76,610	76,632
建物	44,984	43,659
リース資産	5,326	4,872
建設仮勘定	47	77
その他の有形固定資産	9,602	13,987
無形固定資産	103,202	114,973
ソフトウェア	103,191	114,961
その他の無形固定資産	10	12
代理店貸	11,296	10,423
再保険貸	7,646	10,157
その他資産	3 449,553	3 392,948
未収金	244,606	173,430
前払費用	4,610	5,602
未収収益	5 143,911	118,842
預託金	6,244	6,405
先物取引差入証拠金	8 4,284	8 4,143
金融派生商品	2,785	31,587
金融商品等差入担保金	8 35,750	8 39,561
仮払金	1,022	3,589
その他の資産	6,338	9,785
繰延税金資産	636,524	689,983
貸倒引当金	346	374
資産の部合計	60,857,090	60,775,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	51,988,334	51,577,829
支払備金	9 373,913	9 323,761
責任準備金	9,12 50,512,792	9,12 50,152,498
契約者配当準備金	6 1,101,628	6 1,101,568
再保険借	6,001	5,865
社債	11 400,000	11 500,000
その他負債	4,095,691	4,382,479
売現先勘定	8 3,905,000	8 4,231,092
未払法人税等	1,617	4,016
未払金	20,572	23,804
未払費用	43,719	33,614
前受収益	-	0
預り金	3,023	2,735
機構預り金	13 37,575	13 37,079
預り保証金	109	109
金融派生商品	46,327	17,069
金融商品等受入担保金	-	8,093
リース債務	5,860	5,360
仮受金	5 21,587	6,715
その他の負債	10,298	12,789
退職給付引当金	97,157	111,494
役員株式給付引当金	391	329
特別法上の準備金	873,799	894,285
価格変動準備金	12 873,799	12 894,285
負債の部合計	57,461,376	57,472,282
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	720,112	765,339
利益準備金	91,216	94,818
その他利益剰余金	628,896	670,521
不動産圧縮積立金	4,506	4,377
繰越利益剰余金	624,389	666,144
自己株式	948	901
株主資本合計	1,624,208	1,669,482
その他有価証券評価差額金	1,775,693	1,640,759
繰延ヘッジ損益	4,186	6,566
評価・換算差額等合計	1,771,506	1,634,193
純資産の部合計	3,395,714	3,303,675
負債及び純資産の部合計	60,857,090	60,775,958

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
経常収益	3,115,159	2,943,445
保険料等収入	1,096,909	1,887,929
保険料	7 1,088,713	7 1,868,216
再保険収入	8,196	19,713
資産運用収益	620,675	641,271
利息及び配当金等収入	440,543	446,118
預貯金利息	35	597
有価証券利息・配当金	403,770	415,217
貸付金利息	6,567	6,254
機構貸付金利息	25,513	20,262
その他利息配当金	4,657	3,786
金銭の信託運用益	3 107,216	3 112,641
有価証券売却益	1 58,909	1 64,162
有価証券償還益	54	83
為替差益	13,934	18,251
貸倒引当金戻入額	-	1
その他運用収益	17	11
その他経常収益	1,397,575	414,244
支払備金戻入額	5 21,227	5 50,151
責任準備金戻入額	5 1,373,154	5 360,293
その他の経常収益	3,193	3,799

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
経常費用	3,014,939	2,776,483
保険金等支払金	2,618,306	2,386,223
保険金	⁸ 2,145,309	⁸ 1,937,238
年金	114,555	95,594
給付金	99,672	108,541
解約返戻金	217,099	209,787
その他返戻金	31,457	25,841
再保険料	10,211	9,219
責任準備金等繰入額	57	337
契約者配当金積立利息繰入額	57	337
資産運用費用	142,180	135,100
支払利息	2,181	4,467
有価証券売却損	² 85,550	² 91,069
有価証券償還損	140	97
金融派生商品費用	⁴ 52,321	⁴ 37,847
貸倒引当金繰入額	3	-
その他運用費用	1,982	1,617
事業費	213,430	210,873
その他経常費用	40,965	43,948
税金	15,778	18,840
減価償却費	⁶ 21,055	⁶ 20,544
退職給付引当金繰入額	2,185	2,474
その他の経常費用	1,945	2,088
経常利益	100,219	166,961
特別利益	7,072	-
価格変動準備金戻入額	7,072	-
特別損失	52	20,579
固定資産等処分損	52	93
価格変動準備金繰入額	-	20,485
契約者配当準備金繰入額	⁹ 34,417	⁹ 57,361
税引前中間純利益	72,821	89,020
法人税及び住民税	33,898	27,176
法人税等調整額	12,551	1,392
法人税等合計	21,346	25,784
中間純利益	51,474	63,235

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	405,044	-	405,044	84,089	4,767	613,328	702,185
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,525		21,151	17,626
中間純利益							51,474	51,474
自己株式の処分								
自己株式の消却			35,000	35,000				
不動産圧縮積立金の取崩						129	129	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			35,000	35,000			35,000	35,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,525	129	4,547	1,152
当中間期末残高	500,000	405,044	-	405,044	87,614	4,637	608,781	701,033

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	36,082	1,571,147	797,912	4,607	802,520	2,373,667
当中間期変動額						
剰余金の配当		17,626				17,626
中間純利益		51,474				51,474
自己株式の処分	132	132				132
自己株式の消却	35,000	-				-
不動産圧縮積立金の取崩		-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			284,401	11,178	273,222	273,222
当中間期変動額合計	35,133	33,981	284,401	11,178	273,222	307,204
当中間期末残高	948	1,605,128	1,082,314	6,571	1,075,743	2,680,871

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	405,044	-	405,044	91,216	4,506	624,389	720,112
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,601		21,611	18,009
中間純利益							63,235	63,235
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の取崩						129	129	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,601	129	41,754	45,226
当中間期末残高	500,000	405,044	-	405,044	94,818	4,377	666,144	765,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	948	1,624,208	1,775,693	4,186	1,771,506	3,395,714
当中間期変動額						
剰余金の配当		18,009				18,009
中間純利益		63,235				63,235
自己株式の処分	47	47				47
不動産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			134,933	2,379	137,313	137,313
当中間期変動額合計	47	45,273	134,933	2,379	137,313	92,039
当中間期末残高	901	1,669,482	1,640,759	6,566	1,634,193	3,303,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物

2年～60年

その他の有形固定資産

2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算出した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前事業年度45百万円、当中間会計期間16百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債券

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...保険負債

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

8. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(2) 保険料等収入の計上基準

保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(3) 保険金等支払金の計上基準

保険金等支払金(再保険料を除く。)

保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額	7,139,629	7,864,827
時価	6,954,091	7,514,955

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分(一部の保険種類を除く。)

かんば生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

かんば生命保険契約(一時払)商品区分(一部の保険種類を除く。)

なお、かんば生命保険契約(一時払)商品区分に、当中間会計期間より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	1,597,184	1,625,521

3. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	4,890	3,136

5. 前事業年度末日が支払期日である機構貸付について、前事業年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けたものについては、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。前事業年度末日が支払期日である機構貸付及び当該機構貸付に係る経過利息として未収収益に計上した金額並びに当該機構貸付について事前に払い込みを受けたことにより仮受金に計上した金額は、次のとおりであります。なお、当中間会計期間末日は、金融機関の非営業日ではありません。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
機構貸付	242,568	-
未収収益	21,100	-
仮受金	13,276	-

6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
期首残高	1,175,171	1,101,628
契約者配当金支払額	129,463	57,701
利息による増加等	137	337
年金買増しによる減少	115	57
契約者配当準備金繰入額	55,899	57,361
期末残高	1,101,628	1,101,568

7. 関係会社の株式等の金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	8,246	8,246
出資金	70,384	99,899
合計	78,631	108,145

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	3,715,475	4,050,371

担保付き債務は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
売現先勘定	3,905,000	4,231,092

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	213,657	180,486
先物取引差入証拠金	4,284	4,143
金融商品等差入担保金	35,750	39,561

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
426	436

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
641,745	637,826

10. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
141,779	131,321

11. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
400,000	500,000

12. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)	25,595,821	24,784,475
危険準備金	1,283,683	1,275,962
価格変動準備金	749,984	771,927

13. 中間貸借対照表(貸借対照表)に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末(前事業年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

(中間損益計算書関係)

1. 有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式	9,273	12,474
外国証券	49,636	51,687

2. 有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
国債等債券	24,242	77,642
株式	2,275	666
外国証券	59,032	12,760

3. 当中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が2,038百万円含まれております。(前中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が1,632百万円含まれております。)

4. 当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が21,826百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品費用には、評価損が75,930百万円含まれております。)

5. 当中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は10百万円であります。(前中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は256百万円であります。)

また、当中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は3,919百万円であります。(前中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は62百万円であります。)

6. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	3,776	3,749
無形固定資産	17,264	16,779

7. 保険料のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
90,751	69,599

8. 保険金のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1,140,854	1,055,359

9. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
26,292	52,812

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式、子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	1,784	1,784
子会社出資金	41,345	65,845
関連会社株式	6,462	6,462
関連会社出資金	29,039	34,053

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年11月15日から2025年11月14日まで |

4 【その他】

2024年11月14日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 19,925百万円

1株当たりの中間配当金 52円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年12月5日

() 中間配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する中間配当金20百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須田 峻輔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須田 峻輔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。